

## 6 令和7年12月現在の事業費の見込みについて

令和7年12月に事業費について見積を取得した結果、令和7年3月に見直した時と比較し、単年度負担額が更に上昇する試算となりました。

上昇する金額が予想を大幅に上回るものだったことから、要求水準書の公表時期を3か月後ろ倒して事業費の更なる精査と財源の見通しを庁内で再精査する必要があると判断しました。

見積内容を確認し、整備費は120億円程度、運営費は100億円程度として財源試算を行いました。

### <試算条件>

- ① 期間は令和7年度から31年度までの25年間(DBOの初回運営契約20年まで)
- ② 令和7年度から9年度までの解体工事及び工事監理費用も含む
- ③ 令和7年度から11年度までの運営費用はその時点の現況ベース
- ④ 歳入には国庫補助、地方債に加え、回収資源売払と交付税措置を含む
- ⑤ 歳出には地方債の元利金償還額を含む

今後25年間の実質一般財源負担額及び前回との比較について (単位:千円)

比較パターン	総事業費	整備3年・運営25年内訳		財源総額	実質負担
		整備費用	運営費用		
前回事業決定時点 令和7年4月	24,733,470	9,893,000	7,326,495	14,902,975	9,830,495
	単年度実質負担額→				393,220
	R6年度実績ベースからの事業費増分(単年度)→				172,153
整備費用 120億円 の場合	33,238,921	12,198,001	11,707,528	18,727,937	14,510,984
	単年度実質負担額→				580,439
	R6年度実績ベースからの事業費増分(単年度)→				359,373
	R7.4月事業決定(上段)からの追加増分(単年度)→				187,220

## 7 今後の進め方についての検討

(1) このまま進める場合(当初予定よりも3か月後ろ倒しのスケジュール)

### 【主な留意点】

3か月以上遅延する場合は、再度見積もり作成が必要になり、価格の更なる上昇が想定されるため、3か月以上延ばさずに事業を進める必要があります。

### <今後、市が精査・検討を進める内容>

- 整備費及び運営費を抑えるための更なる精査
- 財源補填策に伴う事業費(歳入見込み額)の精査
- 市財政の見通しの整理(特に元利償還の負担にかかる措置) ほか

(2) 事業内容を見直す場合

事業規模(ごみ処理系列)を見直し、再度、適正な価格の設定及び競争を見込むために計画策定からやり直す必要がありますので、少なくとも2年程度は期間を要することになります。

### <変更が必要となる計画>

- ① 循環型社会形成推進地域計画、② リサイクルセンター整備詳細計画、③ 一般廃棄物処理基本計画、④ 整備運営方式(PFI手法等)の検討業務(庁内検討委員会の開催含む)、⑤ 上記に付随した財源調整(国への交付金要望等)

### 【主な留意点】

- ① 環境省承認の我孫子市循環型社会形成推進地域計画期間内に解体後の跡地利用としての施設整備に着工できないと、解体工事の財源として見込んでいる国庫補助及び補助裏分の地方債(計約14億6千万円)の返還義務が生じることとなります。
- ③ 事業が先延ばしとなると、施設の老朽化やリチウムイオン電池等に起因する火災の危険性がますます高まることとなり、修繕費用も上昇していきます。また、故障によるごみ処理停止のリスクもますます高まります。
- ④ 製品プラスチックを加えた処理施設を整備しないこととした場合、容器包装との一括回収・処理が困難となるため、収集運搬、搬出の経費は増大することとなります。なお、交付金を活用する際の要件として、製品プラスチックの「分別収集及び再商品化(資源化)」に必要な措置を行っていること又は当該地域計画の期間の末日から1年後までに当該措置を行うことを計画している市町村」であることが求められますので、今後も交付金を活用して事業を進めていく上で、プラスチック処理施設を整備する必要性は非常に高いと考えています。
- ⑤ 施設整備規模を下げて不燃・粗大ごみ処理施設のみを整備した場合(現時点での概算事業費は80億円程度)でも、着工が遅れることにより建設費が高騰する可能性が高く、見直し前よりも状況が悪化する恐れがあります。
- ⑥ 個別に整備していくこととした場合、それぞれの処理系列ごとに建物を整備することとなるため、一括で整備する場合のように立体的な活用が困難なことから、配置スペースが足りなくなる恐れがあります。その場合は、別途、用地を取得する必要がある可能性もあり、用地買収にかかる費用や都市計画決定等の手続きなども追加が必要となります。

(3) 今後の進め方について

事業内容を見直した場合、事業の遅延が生じ、更なる事業費の高騰リスクが高まります。今後は庁内において、事業費の更なる精査と今後の財源の確保を前提とした見通しを示し、令和8年6月議会での債務負担行為設定にかかる議案の上程を目指します。

## 8 リサイクルセンターを新しく整備する必要性について

### 【施設の現状】

粗大ごみ処理施設、プラスチック中間処理施設は、これまで補修・改造工事を繰り返し実施してきましたが、それぞれ稼働から49年、25年と一般的な耐用年数である20～25年を経過している状況から、老朽化による故障リスク、維持管理費用が増大しています。

適切な時期に施設の更新ができないと、老朽化した施設が故障し、市内から出されたごみを集めたとしても、処理ができなくなる可能性が出てきます。そうすると、今までどおりごみを集めることが困難になる恐れがあり、街中に回収できないごみがあふれるなど市民生活に大きな影響が出るのが想定されます。

### <設備の状況>



劣化により穴が開いた状態

【不燃・粗大ごみ破碎機】

【発火したりチウムイオン電池】



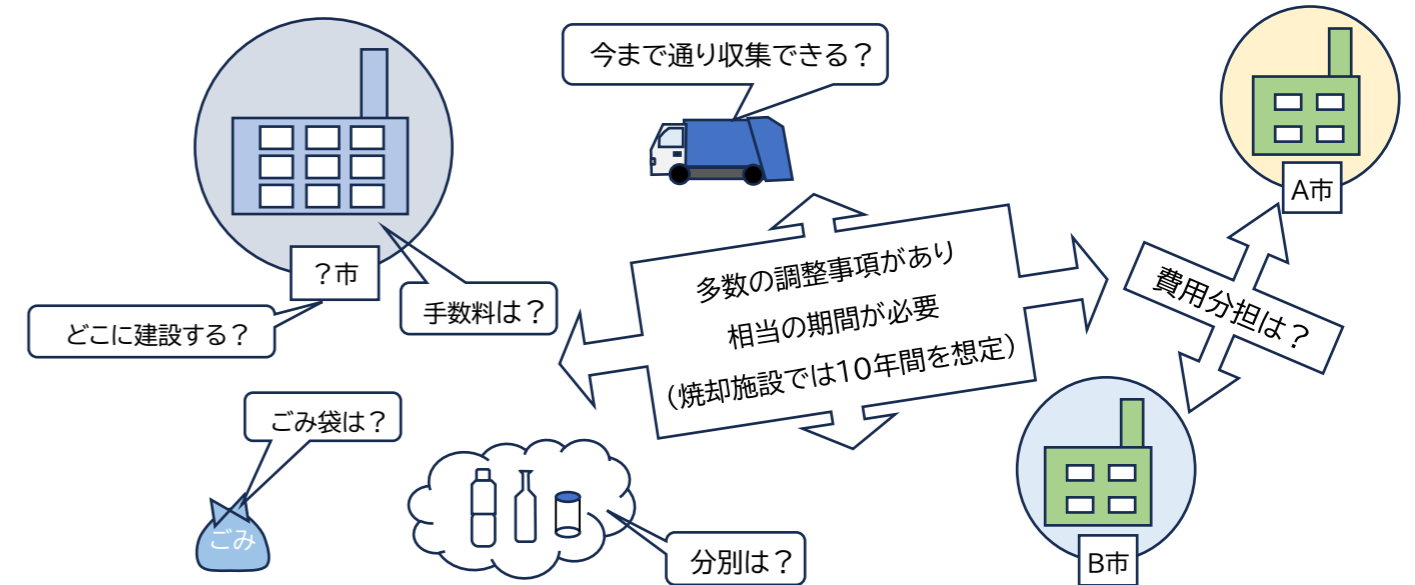
猛暑などの環境での作業

【空きびん選別施設】

【プラスチック中間処理施設】

### 【なぜ我孫子市単独で整備するのか？】

他の自治体と共同で施設を整備するには、同時期に同様の設備を更新する計画を持つ市町村が存在することが前提となります。また、施設建設予定地の選定、費用分担、手数料、ごみ分別区分、さらには整備計画の策定や発注方法の検討など関係自治体間で調整すべき事項が多数あり実現までには相当の時間を要します。



環境省からの通知を受け、千葉県では令和8年度末を目途に2050年度までの長期広域化・集約化計画を策定する予定としていますが、広域化についての検討は、施設使用最終年度のおおむね10年前を目安に開始することとしています。

我孫子市では、過去に他の自治体とリサイクル施設の共同整備について検討しましたが、実現に至りませんでした。

### 【なぜ今整備を行うのか？】

#### (設備・環境面)

- ・設備の経年劣化により更新が急務である
- ・設備の故障により処理できなくなることで、ごみの回収ができなくなる恐れがある
- ・発火したりチウムイオン電池を作業員が消火している。設備としての対応が必須
- ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律への対応が必要(製品プラスチックの資源化)
- ・近年の猛暑などに対応した施設になっていないため作業環境の改善が必要
- ・すべての処理系列を一括して整備することで、長期にわたり安定したごみ処理ができる
- ・一括して整備することで、敷地の有効活用ができるため、事後の用地取得が不要

#### (財政面)

- ・解体工事の財源として見込んでいる国庫補助及び地方債(計約14億6千万円)の返還義務が生じる可能性がある
- ・近年の人件費や物価高騰の影響により事業が遅れることで、更に事業費が増大する可能性がある